

平成 23 年 8 月 1 日以降の実績

※ 平成 23 年 12 月 27 日午前 10 時時点

福島第一原子力発電所

1~3号機 地震により停止中
(4~6号機は定期検査中)

- ・国により、福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の地域を「警戒区域」として、半径 20km 以上、半径 30km 以内の地域を「屋内退避区域」と設定。
- ・8月4日午後0時9分、5号機計装用電源の強化工事に伴う電源の接続試験中に原子炉水位に関わる誤信号が発信され、ディーゼル発電機(5B)が自動起動したため、手動にて停止。なお、本事象による電源系統への影響なし。
- ・8月4日午後0時50分頃、免震重要棟において停電が発生。同日午後0時51分頃、非常用ガスタービンが起動し、免震重要棟の電源は復旧。現在、停電原因を調査中。なお、本事象によるプラントへの影響はなく、原子炉への注水、窒素封入は継続中。
- ・8月11日午後3時頃、1・2号機仮設電源盤の制御用電源の充電器へ電源供給する遮断器の開放を確認。同日午後4時頃、制御用電源のバックアップ用バッテリーの電圧低下を確認。8月12日午前1時21分、バッテリーの交換及び充電器の取り替えを実施し、受電を再開。
- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、確認された事象については以下のとおり。
 - ・水処理設備蒸発濃縮装置のボイラーの停止を確認したため、同日午前3時42分、ボイラ―を再起動し、蒸発濃縮運転を再開。
 - ・同日午前3時52分、1号機の原子炉への注水量が約 $3.2\text{m}^3/\text{h}$ に低下していることを確認したため、同日午前3時52分、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。なお、1~3号機の原子炉への注水は継続中。
 - ・同日午前5時6分、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時44分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。なお、1号機の窒素封入に対しては影響なし。
 - ・同日午前5時27分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・8月19日午後2時46分頃、福島県沖を震源とするM6.8 の地震が発生。地震後の状況は以下の通り。
 - ・各号機とも主要パラメータに異常なし。
 - ・外部電源、原子炉注水、窒素封入、使用済燃料プールの冷却等に異常なし。
- ・8月25日午前11時30分頃、3号機主変圧器付近のがれき撤去作業中に主変圧器の冷却用油配管が損傷し、内包されている絶縁油が噴出していることを確認。同日午後6時10分、配管からの流出が停止していることを確認。
- ・10月3日午後3時頃、大熊線3号線移動用(車載)変圧器B系の油冷却器から車両下部に油が漏えいしているのを、巡視点検中の当社社員が発見。油の漏えい量は 10 秒に1滴程度で、 $1\text{m} \times 1\text{m}$ 程度の油膜状であることから、応急処置として漏えいの拡大防止を実施。資機材が整い、11月22日より変圧器の油冷却器の交換作業を行うため、本日11月21日、当該変圧器より受電している負荷の電源を大熊線3号線から大熊線2号線へ切替えること

から、稼働中の水処理設備の各装置(セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、淡水化装置(逆浸透膜式)、蒸発濃縮装置)など関連設備を、本日午前5時から順次停止。なお、原子炉注水はタンク内の淡水化処理した水により継続実施することから影響なし。午後2時6分、大熊線2号線への切換えを完了。その後、順次関連設備の運転を再開し、同日午後11時50分、停止していたすべての設備の運転を再開。

- ・11月25日、大熊線2号線移動用(車載)変圧器より受電している負荷の電源切替えのため、稼働中の水処理設備の各装置(セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置)など関連設備を、午前6時30分から順次停止。午後0時37分、大熊線3号線への受電操作を完了。同日午後5時、第二セシウム吸着装置の運転を再開し、停止していたすべての設備の運転を再開。
- ・12月2日、所内電源の電源強化工事を終了したことから、当該電源からの受電操作のため、12月2日午後6時、蒸発濃縮装置、12月3日午前8時4分、淡水化装置(逆浸透膜式)、午前8時30分、セシウム吸着装置をそれぞれ停止。なお、第二セシウム吸着装置については運転を継続しており、引き続き滞留水の処理を実施中。また、原子炉注水はバッファタンク内の淡水化処理した水により継続実施することから影響なし。その後、当該電源の受電操作を完了し、12月3日午後1時30分に淡水化装置(逆浸透膜式)、午後2時22分にセシウム吸着装置、午後2時34分に蒸発濃縮装置の運転を再開。
- ・8月4日に確認された3号機起動用変圧器ダクトからコントロール建屋への漏水事象(平成23年8月8日公表済み)に対する止水処理の作業に伴い、12月3日 大熊線2Lから受電している予備変圧器電源盤ケーブルの移設・切断を行ったため、12月3日午後7時7分から午後9時1分に当該電源盤の電源切替作業を実施し、この作業に伴い、所内の休憩所の照明や局所排風機、正門・免震重要棟・5/6号機サービス建屋休憩所地点の連続ダストモニタ等が停止。なお、電源切替作業の終了に伴い、停止していた機器については復旧済み。
- ・10月23日午後2時頃、当社社員が野鳥の森にある主変圧器用油を貯蔵する仮設タンク附近において、防油堤の外に油らしきものが溜まっていることを確認。10月24日午後2時頃、現場において同タンク防油堤内に溜まった水の中に油膜があること、防油堤内の水があふれ出た跡に油が溜まっていることを確認。これらのことから、23日に確認された油は防油堤内への雨水の流入によって防油堤内の油が堤外に流れ出たものと推定。現在、防油堤内に溜まった水の核種分析、油膜の分析を含め詳細について調査中。
- ・11月15日午前9時30分、1~3号機非常用原子炉注水ラインにおいて、注水流量の制御性向上を目的とした流量調整弁設置準備として、設置エリアを確保するために非常用高台原子炉注水ポンプ用ディーゼル発電機積載トラックの移動を開始。同日午前10時37分、トラックの移動を終了。同作業に伴い電源の解線および結線を実施。なお、積載トラックの移動により非常用高台原子炉注水ポンプ用ディーゼル発電機は不待機状態となつたが、原子炉への注水は常用高台原子炉注水ポンプで実施しており、当該作業による影響は無い。
- ・12月16日午前9時10分、協力企業作業員より集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])の大物搬入口内側の分電盤内に焦げ痕があることを発見したとの連絡がありました。なお、煙等の発生は確認されていません。同日午前9時19分に消防署に連絡。午前10時28分、当該分電盤への電源供給を停止。その後、消防署による現場確認の結果、午後0時5分、火災ではないと判断。午後2時30分、当該分電盤の電源供給を再開。

の窒素置換を実施。

- ・12月12日午前10時38分頃、所内電源強化工事に伴う電源切り替えのため、1号機原子炉格納容器ガス管理システム(A系:停止中)の電源停止したところ、免震重要棟における同システム(B系:試運転中)の監視システムが停止。同日午前11時30分頃、現場にて同システム(B系)が停止していることを確認。その後、同システム(B系)の制御電源が同システム(A系)より受電していることが判明したため、制御電源を切り替え、同日午後0時、同システム(B系)を再起動。再起動後、同システム(B系)が正常に運転していることから、停止原因は、同システム(A系)の電源停止作業によるものと推定。
- ・試運転中の1号機原子炉格納容器ガス管理システムにおいて、放射性物質の除去状況や水素濃度を監視してきており、いずれも異常がなく安定していることが確認できたことから、12月19日午後6時、本格運転に移行。
- ・12月20日、原子炉格納容器への窒素の封入および格納容器ガス管理システムからのガス排気量について、これまでの運転実績を踏まえ、窒素封入量およびガス管理システムからの排気量の変更を実施。同日午前11時、原子炉格納容器への窒素封入量を約28m³/hから約18m³/hに調整。同日午前11時30分、ガス管理システムからの排気量を約15m³/hから約30m³/hに調整。
- ・12月22日、1号機原子炉格納容器への窒素の封入および格納容器ガス管理システムからのガス排気量について、これまでの運転実績を踏まえ、窒素封入量およびガス管理システムからの排気量の変更を実施。同日午前10時35分、原子炉格納容器への窒素封入量を約18m³/hから約13m³/hに調整。なお、同日午前11時45分、原子炉格納容器への窒素封入量の調整に伴いガス管理システムからの排気量が約30m³/hから約26.9m³/hに減少したことを確認。
- ・12月26日、原子炉格納容器への窒素の封入および格納容器ガス管理システムからのガス排気量について、これまでの運転実績を踏まえ、窒素封入量およびガス管理システムからの排気量の変更を実施。同日午後1時22分、原子炉格納容器への窒素封入量を約13m³/hから約8m³/hに調整。同日午後1時43分、ガス管理システムからの排気量を約28m³/hから約23m³/hに調整。

〈その他〉

- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0の地震発生。その後、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時44分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。
- ・8月28日午前8時10分～午後2時25分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月11日午前9時45分～午後1時30分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月14日午前9時15分～午後0時10分、1号機原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。
- ・10月3日午前8時55分～午後0時5分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月7日午前11時44分～午後2時3分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。
- ・10月9日午後5時7分、1号機格納容器ガス管理システム設置のため、格納容器スプレイ系配管内の水素濃度が十分に低いことを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後10時30分、切断作業を完了。

- ・10月12日午後2時17分～午後3時17分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。
- ・10月25日午前11時31分～午後0時31分、1号機原子炉建屋内機器ハッチ開口部のダストサンプリングを実施。
- ・10月26日午後1時17分、1号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システム設置工事の一環として、原子炉停止時冷却系配管内の水素濃度が0.1%以下であることを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後3時15分、切断作業を完了し、その後、切断した配管の閉止板溶接や配管の穴あけ箇所の閉塞作業を行い、午後7時、全ての作業を終了。
- ・10月28日、1号機において、放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了。
- ・11月4日午後1時35分～午後2時35分、1号機原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。
- ・12月2日午前10時10分、1号機原子炉建屋カバー排気設備フィルタのダストサンプリングを開始。同日午後0時、サンプリングを終了。
- ・12月2日午後1時、1号機原子炉建屋機器ハッチ上部のダストサンプリングおよび風量測定を開始。同日午後2時、ダストサンプリングおよび風量測定を終了。

【2号機】

〈原子炉への注水〉

- ・8月1日午後5時55分から午後5時56分、原子炉への注水量を約3.9m³/hに調整。
- ・8月4日午後5時50分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月10日午前8時32分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月10日午後0時20分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月12日午後7時30分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月15日午後9時48分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月17日午後3時46分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月19日午後3時30分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・8月30日午後6時56分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月2日午前7時17分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月3日午前9時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月6日午後4時27分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月7日午後2時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

は放射性物質処理および淡水化処理を行った水である。その後、当該ホースの交換を終了し、12月9日午前9時5分、水張りを再開。同日午前9時25分、水張りラインの漏えい確認を終了。同日午後7時、水張りを終了。12月12日午前9時30分、復水貯蔵タンクの塩分濃度をさらに下げるための給水に先立ち、同タンクから同号機タービン地下へタンク貯蔵水の移送を開始。その後、同タンクの水位レベルの変動から移送水量の低下が確認されたため、12月14日午後0時頃、タンク貯蔵水の移送を一時停止。なお、現場にて水の漏えいがないことは確認済み。同日午後0時30分頃、配管のフラッシングを実施し、移送を再開。その後、移送水量に異常が見られないため、原因是配管の詰まりによるものと推定。12月16日午後4時、移送を停止。

・12月15日午後2時22分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)～溜まり水の移送を開始。12月17日午前10時4分、移送を停止。

・12月24日午後2時35分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)～溜まり水の移送を開始。12月26日午前9時50分、移送を停止。

〈原子炉格納容器への窒素注入〉

・8月3日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。その後、入れ替え作業終了に伴い、同日午前8時29分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。

・10月28日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを本格運転後、10月29日に比較的高い濃度の水素が検出されたことから、1～3号機原子炉圧力容器内に直接窒素を封入し、蒸気がない状態においても水素濃度が可燃限界(4%)以下となるように管理を実施する予定。

なお、圧力容器に窒素を封入するまでの期間は、原子炉圧力容器内の温度上昇を行い蒸気割合を増加させることで水素濃度を低減させるため、11月24日、1～3号機原子炉注水量の低下操作を実施。

・3号機:なお、1・2号機と比較し窒素の封入量が少ないことから、午後7時9分、格納容器への窒素封入量を約14m³/hから約28.5m³/hに調整。

・3号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入ラインから分岐した、原子炉圧力容器内に直接窒素を封入するラインを設置する工事を行うため、11月30日午前11時33分、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を一時的に停止。その後、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を再開し、同日午後1時20分、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入量が28m³/hで安定していることを確認。同日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始。同日午後4時40分、窒素封入量が予定の5m³/hへ到達。

・原子炉圧力容器への窒素の封入については、11月30日から実施しているが、原子炉圧力容器および原子炉格納容器などのプラントパラメータが安定していることを確認したため、12月5日午前10時25分、原子炉圧力容器への窒素封入量を約5m³/hから約10m³/hに調整。

・12月7日午前10時52分、窒素封入設備が停止した場合に、原子炉圧力容器内の水素が可燃限界に達するまでの時間の余裕を確保する観点から、原子炉圧力容器内への窒素封入量を10m³/hから15m³/hに調整。

〈その他〉

・8月24日午前9時～午後0時35分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

- ・9月12日午前8時5分～午前9時35分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月6日午後2時13分～午後3時47分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月11日午後1時45分～午後3時17分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月12日午前8時41分～午前10時8分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月27日午後1時30分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後3時8分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月5日午前11時25分～午後2時、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・11月9日午前9時22分～午後0時55分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・11月10日午前9時5分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午後1時30分、サンプリングを終了。
- ・11月10日午後1時10分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後2時49分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月29日午前9時24分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午後1時、サンプリングを終了。
- ・11月29日午後0時30分、3号機原子炉建屋1階大物搬入口付近において、ロボットによるダストサンプリングを開始。同日午後1時、サンプリングを終了。
- ・11月30日午前9時、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリング開始。同日午後0時30分、サンプリングを終了。
- ・11月30日午前10時、3号機原子炉建屋1階大物搬入口付近において、ロボットによるダストサンプリングを開始。同日午前10時30分、サンプリングを終了。
- ・12月5日午前10時35分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午後0時5分、サンプリングを終了。
- ・12月10日午前9時、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午前10時30分、サンプリングを終了。
- ・12月22日午後1時30分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後3時15分、ヒドラジンの注入を終了。

【4号機】

〈使用済燃料プール代替冷却〉

- ・8月11日午前11時20分頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所にビニール養生を実施。今後、ホースの交換等を実施予定。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0の地震発生。その後、同日午前5時27分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースからの微量な水の漏えいへの対策として、当該ホースを取り替えるため、8月17日午前7時58分、代替冷却システムを停止。同日午後3

【3号機】

- ・8月31日午前11時53分、3号機非常用ディーゼル発電機(A)の点検、修理を完了し、運用を開始。
- ・10月8日午後2時、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時26分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・12月1日午後2時8分、3号機残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後2時19分、残留熱除去系(B)を起動。

【4号機】

- ・8月2日午前11時54分～午後0時24分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月3日午後10時33分、4号機海水熱交換器建屋の仮設ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)から残留熱除去系(A)の切替により、残留熱除去系を停止。同日午後11時、運転を再開。
- ・4号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、8月29日午前10時15分、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、点検を開始。その後、9月7日より清掃および除染を実施し、11月21日より格納容器及び格納容器内の設備の外観目視点検を開始。12月21日、目視点検が一通り完了。その結果、原子炉冷却材の漏えいがないこと、また、格納容器内の各設備・機器・配管等に大きな変形・損傷等はなく、冷温停止機能に影響を及ぼすものはないことを確認。なお、冷温停止に至るまでの高温・高湿環境の影響により、機器表面の塗装面のはがれ等が見られたものの、いずれも冷温停止機能に影響を与えるものではない。今後、格納容器内も含め機器等の詳細調査を実施する予定。
- ・4号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午後3時43分に4号機残留熱除去系(A)を停止し、午後3時53分に残留熱除去系(B)を起動。移設工事完了に伴い、10月5日午後5時1分に4号機残留熱除去系(B)を停止し、午後5時8分に残留熱除去系(A)を起動。
- ・11月7日より、4号機主タービンについて、地震後の設備状況を確認するため、主タービンの点検作業を開始。

【その他】

- ・8月29日、4号機熱交換器建屋において、仮設ケーブルのルート変更作業を行っていた協力企業作業員1名が、同日午前10時50分頃、体調が悪くなり熱中症が疑われたことから、点滴治療を行ったうえで、午前11時26分、Jヴィレッジへ当社の急患搬送車で搬送。その後、午前11時58分、Jヴィレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送。作業員の身体への放射性物質の付着なし。診察を受けた結果、「熱中症」との診断。
- ・10月17日午後2時50分頃、4号機原子炉格納容器内で清掃作業をしていた協力企業作業員1名が、計画線量0.9ミリシーベルトであったところ、計画線量を超える1.58ミリシーベルトの被ばくを確認。その後、調査の結果、放射線管理員が作業に際し、事前測定で確認

されていた高い放射線量率の箇所を見落としており、当該箇所への接近を考慮せずに作業時間を設定していたこと。また、当該作業員はフードマスクを着用し、掃除機による作業を行っていたことから、携帯していた警報付き個人線量計の鳴動音に気づかないまま作業を継続していたことが原因であると推定。

- ・平成22年11月より実施していた排気筒の制震装置設置工事について、3月11日の東北地方太平洋沖地震により工事用タワークレーンの固定部材が損傷し、タワークレーン運転室で人身災害が発生したため、本工事を中断。その後、安全対策を実施したことから、10月31日、タワークレーン本体の取替に用いる重機の搬入を行い、本工事を再開。
- ・12月26日、福島第二原子力発電所に勤務する当社社員1名があらたにノロウィルスとの診断を受けた。当該社員の職場等の消毒を実施。引き続き手洗い・うがいの励行、発症した際の消毒方法などの再徹底、医療班の対応体制など、基本的な項目をあらためて関係各所へ周知を行っていく。

5、6号機は通常運転中
(1～4、7号機は定期検査中)。

柏崎刈羽原子力発電所

- ・1号機は8月6日より第16回定期検査を開始。
- ・7号機は8月23日より第10回定期検査を開始。